



22 加藤陶壽

《紫雲釉桐鳳凰文花瓶》 一点

昭和三年（一九二八）

陶磁

高三六・二 径二三・五

首部に管耳を取り付けた中国の古代銅器を摸した器形に、茶褐色の釉薬を全面に薄くほどこし、その釉薬を線刻で削り取って図様をあらわした陶器の花瓶。首や裾の連続文様だけでなく、首部の菊唐草や、胴部四箇所の剣木瓜形の窓に花を啜える鳳凰と桐唐草を、胴部の窓の隙間を埋めるように雲文が胴部全体に彫り込まれている。陶磁の素地に陰刻する施文方法としては、印花（素地の乾燥前にスタンプを押して文様をあらわす技法）、刻花または画花（素地に篋などで直接文様を彫り込む技法）などがあるが、本作品に用いられたのは後者の技法で、線刻をより際立たせるために濃色の釉薬をほどこした上から彫刻して素地を見せている。

本作品は昭和三年（一九二八）の大礼奉祝品として愛知県春日井郡瀬戸町より献上された。作品には銘はないが、献上時の書類から同町の陶芸家・加藤陶壽（初代加藤春二・一八六四～一九四五）が製作したことがわかる。現存するのは一点のみだが、献上時は一对の作品であった。加藤は尾張徳川家の御用を受けるなど瀬戸を代表する陶芸家で、大正十三年（一九二四）の皇太子（昭和天皇）御成婚に際して瀬戸町から献上された花瓶の製作も担当、それは本作品と同様に加藤が「紫雲釉」と名付けた釉薬がほどこされたものだったと伝えられる。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

大礼 ― 慶祝のかたち

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 85

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 公益財団法人 菊葉文化協会

令和元年九月二十一日発行

©2019, The Museum of the Imperial Collections, Sanjōmaru Shōzokan